

農林航空防除を実施します



有人ヘリコプターおよび一部無人ヘリコプターによる水稲の病害虫防除を筑西市、桜川市（真壁・大和）、下妻市において実施します。

防除に際しては、改正食品衛生法（残留農薬のポジティブリスト制度）により、徹底した農薬の飛散防止に努めています。関係機関・出荷団体等と綿密な打合せを行い、近年の病害虫発生状況や環境問題などを考慮し、組合所有の産業用無人ヘリコプターとの併用で、適期に、安全かつ効果的な防除を実施します。また、古河市、五霞町、坂東市においても、要望があり各実施要件を満たした地域で、無人ヘリコプターによる防除を予定しています。

有人ヘリコプター同様、危被害対策に万全を期し実施しますので、ご理解とご協力をお願いします。

有人ヘリ防除（一部無人ヘリ防除含む） 実施予定日 7月24日～29日

該当地域	対象病害虫	使用薬剤
筑西市 桜川市（真壁・大和） 下妻市	いもち病 紋枯病 ウンカ類 カメムシ類	殺菌剤「アミスターエイト」 （有効成分：アゾキシストロピン8%） 殺虫剤「スタークル液剤10」 （有効成分：ジノテフラン10%）

（10aあたり30倍混合希釈液3ℓ散布）

無人ヘリ防除 実施予定日 7月19日

該当地域	対象病害虫	使用薬剤
古河市 五霞町 坂東市	いもち病 紋枯病 ウンカ類 カメムシ類	殺菌剤「アミスターエイト」 （有効成分：アゾキシストロピン8%） 殺虫剤「スタークル液剤10」 （有効成分：ジノテフラン10%）

（10aあたり8倍混合希釈液0.8ℓ散布）



※改正食品衛生法（ポジティブリスト制度）の施行により、作物ごとに農薬残留基準値が設定されています。散布区域周辺に栽培されている出荷用作物については、現地調査及び聞き取り調査を行いますので、危被害防止にご協力をお願いします。

※天候の状況等により、日程が変更になる場合があります。